

2020年 5月22日

大洗マリーナ契約者の皆様へ

茨城県大洗マリーナ
㈱茨城ポートオーソリティ

大洗マリーナの利用再開について

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当マリーナの運営に関しましては、毎々格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当マリーナにつきましては、当該施設の管理者である茨城県から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月14日(火)から長期間の休館とさせていただき、利用者の皆様には大変ご不便ご迷惑をおかけしているところであり、この間の皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

このような中、茨城県では、本日、新型コロナウイルス感染対策について「茨城版コロナNext(コロナ対策指針)」のステージの緩和を発表し、5月25日(月)から、従来のStage3からStage2への移行することになりました。

これを受けて茨城県では、当該施設の休館を5月24日(日)までとし、**5月25日(月)から利用再開**することとする旨、連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Stage1に移行するまでの期間は、クラブハウス内の「トイレ」を除く施設(オーナーズラウンジ、シャワー室等)の閉鎖は継続させていただきますので、ご不便とは思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マリーナ敷地内では、入場者と乗船者の皆様全員にマスクを着用して頂くこととし、入出港等の手続きについては代表者1名のみがクラブハウスに入館の上、記入頂きますようお願いいたします。

当社といたしましては、今後も、茨城県とも連携しながら新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ、当マリーナの適切な運営に努めていく所存でございますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

緩和にあたっての留意事項

- 引き続き、業種ごとのガイドラインや政府が作成した「**新たな生活様式**」を参照し、感染拡大防止に向けた取組を継続してください。
- 緊急事態宣言の対象地域（**東京都・千葉県・埼玉県等**）との不要不急の往来（帰省・観光等）は自粛してください。
- 県境の施設や観光地の事業者の皆様は、緊急事態宣言の対象地域からの誘客をお控えください。